

横浜市立十日市場小学校整備事業契約の変更について

1 契約の変更を行う理由

横浜市立十日市場小学校整備事業は、平成 17 年度に P F I 事業により十日市場小学校を設計・建設し、平成 31 年度までの施設管理を実施するものとして、契約を行っています。

この事業契約では、消費税率の引上げに係る税制変更が行われた場合、税制変更後の維持管理費に係る消費税額を、変更後の税率に基づいて改定するよう契約条項に規定されています。

平成 26 年 4 月 1 日より、消費税率が 5 % から 8 % に引き上げられるため、契約条項に基づき、平成 26 年度以降の維持管理費に係る対価について改定を行います。

事業期間である平成 31 年度までの増額変更契約を締結することとし、契約金額の変更について提案します。

2 変更する契約金額

(1) 変更前	2, 862, 057, 548 円
(2) 変更後	2, 868, 090, 249 円
差額	6, 032, 701 円

契約変更金額内容

単位：千円

	合 計	維持管理費	施設整備費
変更前	2,862,058	466,296	2,395,762
変更後	2,868,091	472,329	2,395,762
差 額	6,033	6,033	0

3 契約の相手方

十日市場スクールサービス株式会社